

◇よくあるご質問

Q1 いつ計画が決まったの？

昭和22年に幅員11mで都市計画決定し、その後、昭和41年に幅員16mで都市計画変更し、現在に至ります。

Q2 計画は周知されているの？

平成19年の事業説明会より、各種説明会や、来場者の皆様と個別に対話するオープンハウス、各種イベント等を通じて、多数の方々に計画を説明し、広く周知してきました。詳細については、HPをご確認下さい。

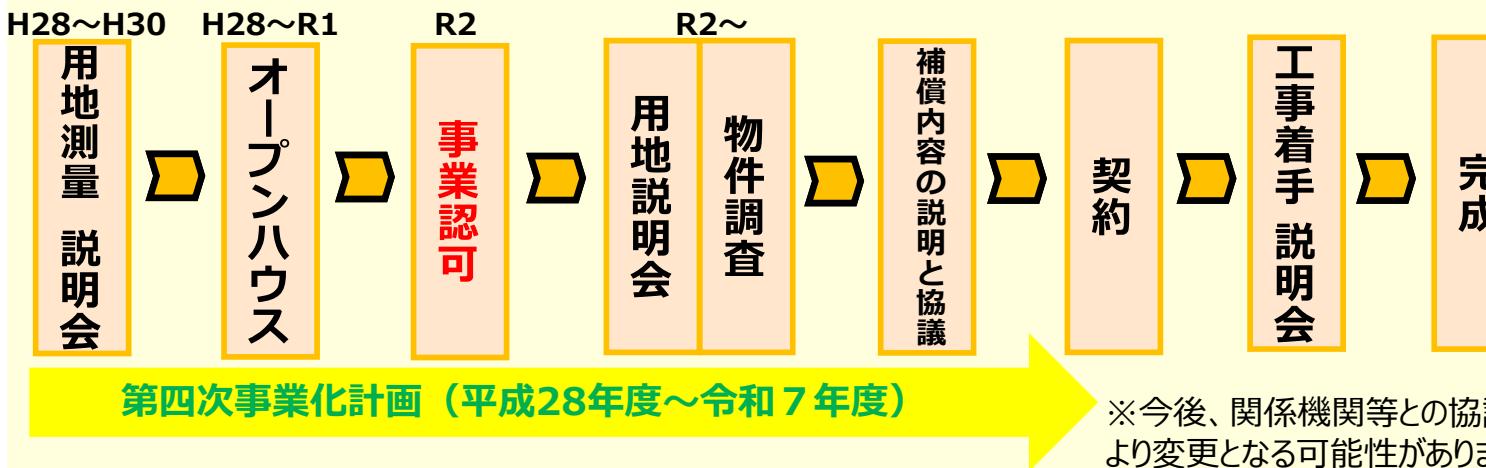
Q3 青梅街道から井ノ頭通りまでは、一直線で結ばないの？

当初、現道の補助132号線と平行して西荻窪駅から少し離れた現道のないルートがありました。昭和41年の計画の見直しにより、現道のないルートが廃止になり、当駅前を通過後、神明通りを左折する計画に変更しました。

Q4 神明通りの前後区間がクランクしているが、渋滞しないの？

道路を拡幅しても、車線数は変更しないため、交通量の増加には繋がらないと考えます。今後、路線全体の円滑な交通と安全確保にむけ、交通管理者と協議していきます。

◇事業の流れ（予定）



【お問合せ先】杉並区 都市整備部 土木計画課 電話 03-3312-2111

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

オープンハウス、都市計画道路に関すること（内線：3426）

用地補償に関すること（内線：3427）



補助132号線周辺の皆様へ

都市計画道路補助132号線ニュース



発行：令和元年8月
杉並区土木計画課

◇はじめに

日頃より、区の道路行政にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

区では「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、都市計画道路補助132号線（以下、補助132号線）の一部区間を優先的に整備すべき路線として選定し、現在事業着手にむけ準備を進めています。

◇何をやるの？

道路を11mから16mに拡げ、電線類を地中化し、安全で快適な道路をつくります。

◇なぜやるの？

東京全体と地域の将来像や課題等を総合的に判断し、第三次及び第四次事業化計画（東京都・特別区・26市2町）で、**優先的に整備する重要な路線**に選定しています。

また、杉並区まちづくり基本方針で、補助132号線の整備の促進を図ることを位置付けています。

◇何が目的なの？

災害時の防災機能が向上します！

- ・避難所まで安全に歩けます
- ・円滑な救援救助活動や緊急車両の通行が可能となります
- ・延焼の遮断機能が向上します
- ・電柱撤去により、通行障害を回避します

西荻窪駅へのアクセスが向上します！

- ・歩道がバリアフリー化され、安全で快適に歩けます
- ・バス等の大型車両が、安全に通行できます
- ・自転車が走りやすくなります
- ・駅前広場のよりいっそうの充実を図ります

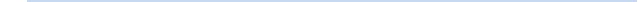
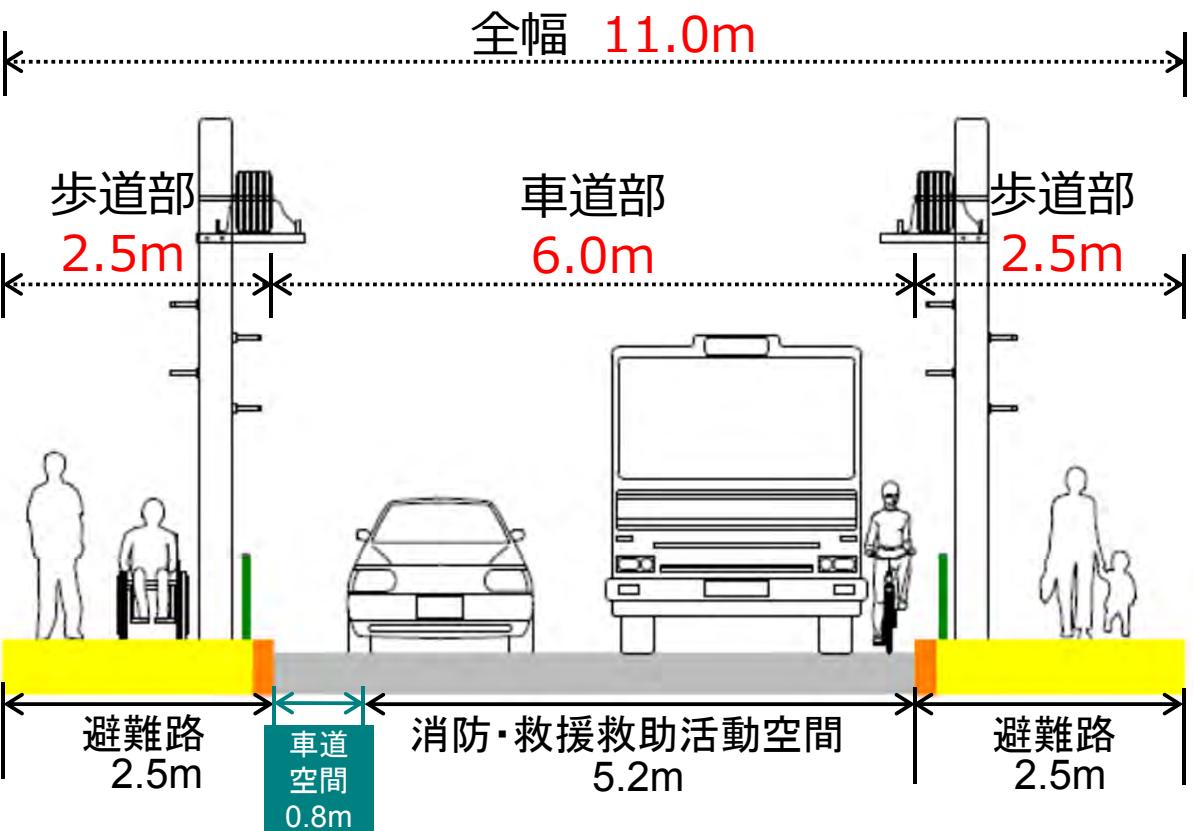


◇どこをやるの？

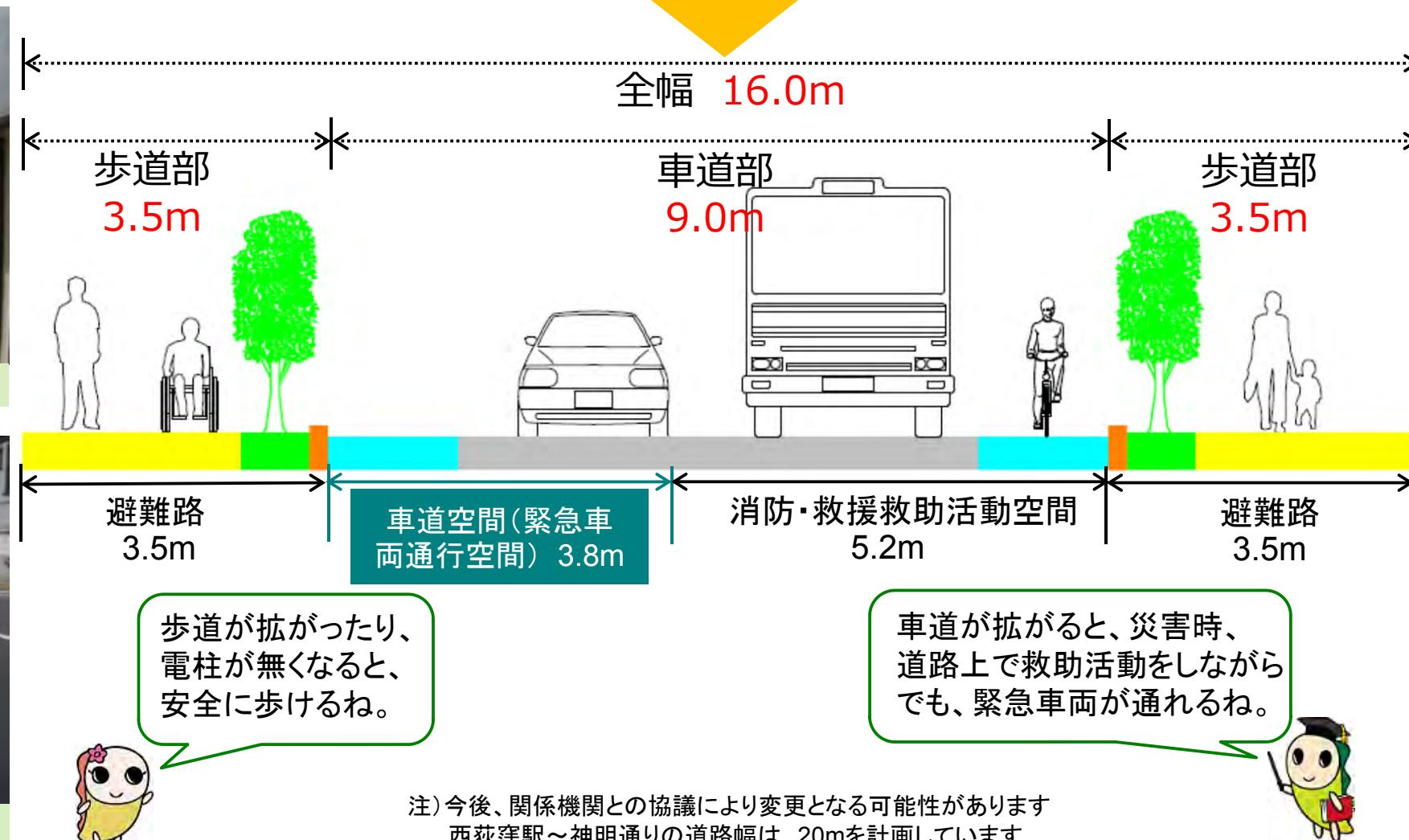


◇整備概要

現状



計画（イメージ）



注)今後、関係機関との協議により変更となる可能性があります
西荻窪駅～神明通りの道路幅は、20mを計画しています